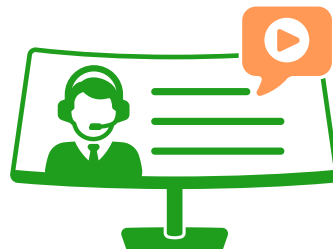


令和7年度 労働セミナー 【オンデマンド(動画配信)】



※本研修は令和7年7月1日に実施したオンライン研修をオンデマンド配信用に編集しました！
※労務担当者必見！法改正に基づき、今すべきことをわかりやすい資料をもとに解説いただきます。

労基法をはじめとした労働関係法令の改正が続く中で常に最新の情報を入手したうえで適正な組織運営を行うための労務管理が求められます。

本セミナーでは、現場で起こる労務問題について、実務的なポイントをわかりやすくお伝えします。

2025年度版 知っておくべき労務管理のポイント

今やるべき業務、労務管理の知識をQ&A方式で解説！

雇用保険法の改正、育児介護休業法の改正など、共働き・共育て時代の、仕事と育児の両立を安心して継続できる職場づくりにつながる労務管理の基本を学ぶ内容です。

● 配信期間 ●

1月9日（金）11:00～2月27日（金）16:00

※本研修は令和7年7月1日に実施したオンライン研修と同じ内容です

講師 株式会社 ソフィアステージ 福西 綾美 氏

社会保険労務士・国家資格キャリアコンサルタント・
産業カウンセラー・大阪社会福祉施設経営相談室専門相談員

開催方法 動画配信型オンデマンド研修(約120分)

対象 社会福祉施設長及び労務管理担当職員

受講料 2,000円/1人につき

申込締切 12月5日（金）

※大阪府社協研修グループHP掲載の

「オンデマンド(動画配信)にお申込みされるにあたって」をよくお読みください。

お問い合わせ

社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会 大阪福祉人材支援センター研修グループ

TEL：06-6762-9035

<http://www.osakafusyakyoo.or.jp/kensyu-c/>

■プログラム

- 1.採用、賃金
 - ・労働条件通知書と労働契約書
 - ・リファラル採用と職業安定法
 - ・年末年始手当
 - ・デジタル給与払い
 - ・最低賃金
- 2.労働時間管理
 - ・労働条件にあたるものは？
- 3.雇用保険
 - ・高年齢雇用継続給付
 - ・雇用保険加入対象者
 - ・基本手当の給付制限
- 4.2025年4月1日施行
 - ・育児介護の主な改正
 - ・介護離職防止のための雇用環境整備
 - ・介護離職防止のための個別周知・意向確認
 - ・40歳の職員への介護に関する情報提供
- 5.2025年10月1日施行
 - ・育児期の柔軟な働き方を実現するための措置等
- 6.2025年10月1日施行
 - ・「柔軟な働き方を実現するための措置」の個別周知・意向確認
 - ・仕事と育児の両立に関する個別の意向聴取と配慮

